

広報やまこし

1977
8/1
第110号

発行 新潟県古志郡山古志村役場 電話 竹沢局 (025859) 2331 (代表) 印刷 大川印刷株式会社



村の人口		
世帯数	959	- 7月1日現在 -
人口	3,932人	(男 1,972人) (女 1,960人)
出生	6人	死亡 2人 (男 1・女 1)
6月中の住民移動	(男 2・女 4)	転出 8人 (男 4・女 4)
転入	3人	(男 0・女 3)

○第九回レクリエーション大会

○「南総里見八犬伝」村の文化財に

○保護司公開ケース研究会

○山古志中学校避難訓練

○東竹沢小学校竣工式

○国保・保険料きまる

○ことしの成人式

○昭和五十一年度決算見込

○臨時村議会から

主な記事

昭和52年8月 広報やまこし

献血にご協力を

献血車「ゆうあい号」が次の日程で来村します。
多くのみなさんのご協力をお願いします。

種 芦原 公民館前 10時~12時
8月2日 役場前 13時~15時

役場のお盆休み

八月十五日(月)はお盆休みをとらせていただきますが、急用のある方は当直の職員にお申し出ください。なお、診療所も休診となります。

文化財保護委員の任期満了に伴い新たに次の方々が選任されました。
星野仙一さん・若槻滋焉さん
ほんとうにご苦労様でした。

決る

文化財保護委員

去る六月二十八日開かれた文化財保護委員会において、有形文化財の二件が満場一致で推せんされ、七月七日教育委員会において指定が決定されました。

○『書籍南総里見八犬伝』は今から一六〇余年前に発刊されたもの

で山古志村の歴史「闘牛」を知る上から最も大切な資料であるといふことで、去る二月同村竹沢長島

清治氏から村に寄贈されたもの、専門家の話によると初期本全巻(一〇六冊)そろっているのは全国でも四~五ヶ所しかないといわれる貴重なもの……

○天念記念物大久保の桂の木(このき)は樹令約八〇〇年、目通

川上忠一再任(虫谷)、小池三夫新(桂谷)、高野照止再任(小松倉)、金内栄吉再任(種芋原)、酒井富策新(虫谷)、

星野仙一さん・若槻滋焉さん
ほんとうにご苦労様でした。

文化財保護委員の任期満了に伴い新たに次の方々が選任されました。

八月二十六日まで五会場で実施します。

8月22日種小9時~10時
23日虫小9時~10時
24日竹小9時~10時
25日東竹小9時半~11時半
26日池谷小1時半~3時

左記のとおり無料人権相談所を開催することになりました。
身の回りの問題で困っているようなことがございましたら遠慮なく気軽にご相談にお掛け下さい。

△とき 午前十時から午後三時
△ところ 山古志村役場
△人権を守る社会に
不安なし

に洩れることはありません。

◇とき 八月五日

午前十時から午後三時

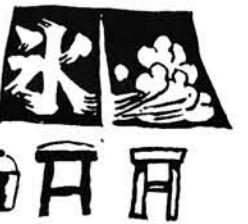
△ところ 山古志村役場

△人権を守る社会に

不安なし

人権相談所開設(無料)

二米余りもある宿り木三本もかかえ一つの森をなしている。
また、ここに十二山の神が祭られ自然景勝は勿論のこと、昔から地区民の心のよりどころとしてあがめられ今でも地域の中心を形づくっている。



お知らせ

民謡発表会

民謡発表会につきましては、毎年村内の有志及び在京者等各位の御協力により実施してきました。本年も左記により例年同様、老人

優待及び村民の親睦を計るため開催いたします。多数の御参加をお待ちいたします。

日時 八月十四日午後一時~五時
会場 山古志中学校屋内運動場

心のふれあいを大切に

第九回総合レクリエーション大会

総合レクリエーション大会も皆さんの御協力を得て、本年で九回目になりました。めまぐるしく変わった社会、職業の多様化等で、お互いのふれ合いが少なくなっています。昨今、村民がいつしょになって親睦を深め一日を過ごす有意義な機会です。会場は新しくでき

た東竹沢小学校です。なおお昼休みには、各地区の協力を得てアトラクションも計画されています。楽しい一日にするため、多数の御参加をお願いします。

期日 八月二十一日(日曜日)
会場 東竹沢小学校

夏の交通事故防止運動実施中



東竹沢小学校建設費 12,255万円

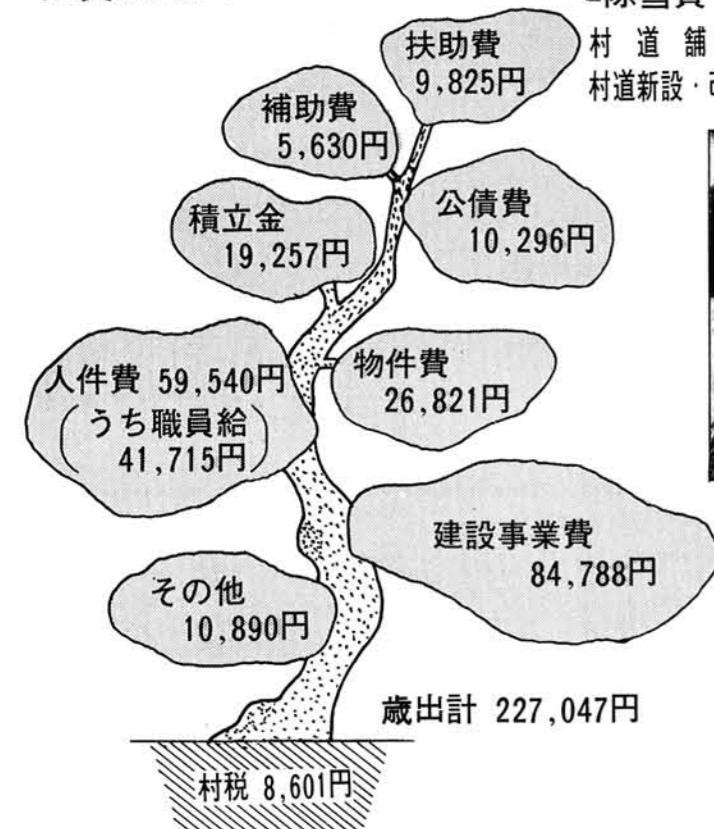


中学校費 2,274万円

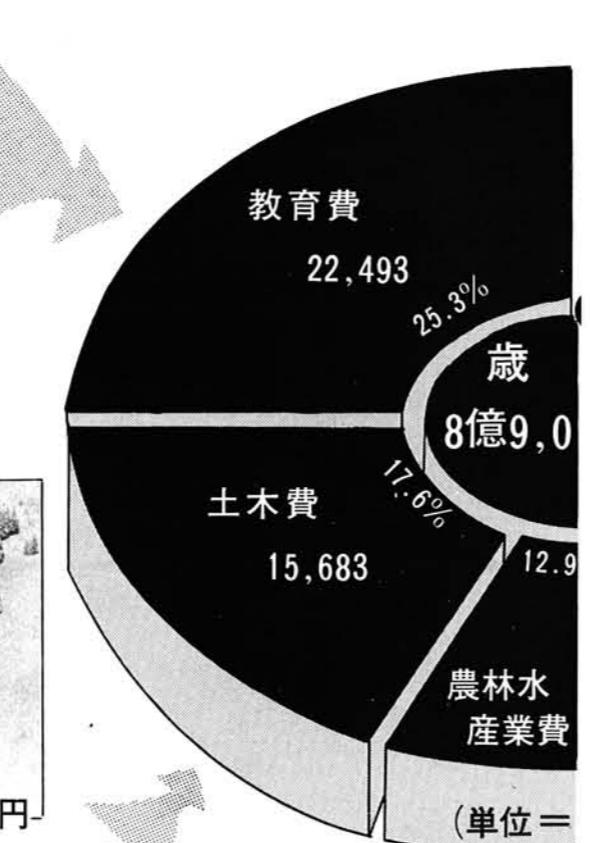


学校給食費 1,450万円

社会教育費 658万円

村民1人あたり
性質別歳出および村税

8億9千万円



除雪費 2,755万円



道路維持費 1,539万円



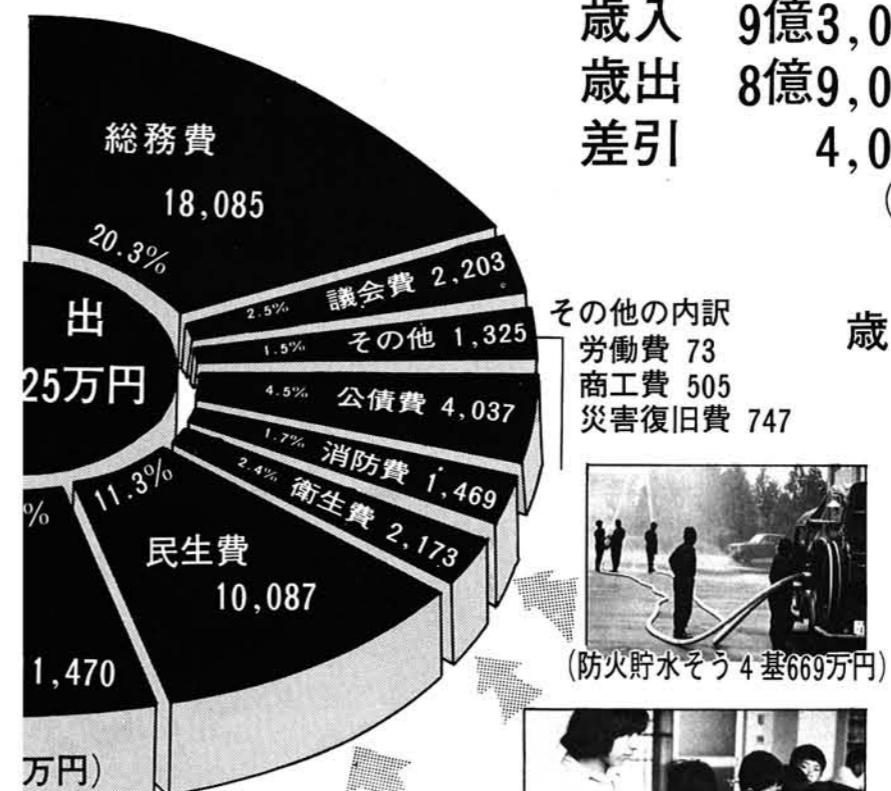
林道整備 1,935万円

農道整備 2,423万円

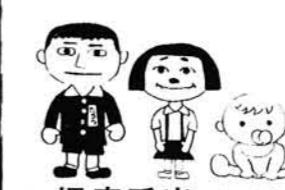
をこのように使いました

昭和51年度決算見込

歳入 9億3,031万円
歳出 8億9,025万円
差引 4,006万円
(黒字)



保育所 4,054万円



児童手当 1,380万円



老人福祉 2,823万円

歳入 9億3,031万円

村 稅
3,373 3.6%

地方交付税

44,574

47.9

国庫支出金

12,846 13.8

県支出金
5,506 5.9

繰入金
3,052 3.3

繰越金
2,373 2.6

諸収入
1,474 1.6

村 債

16,530 17.8

その他
3,303 3.5
(単位=万円)

建設事業費 33,245 37.4%	物件費 10,516 11.8%	積立金 7,551 8.5%	公債費 4,037 4.5%	扶助費 3,852 4.3%	補助費 2,208 2.5%	その他 4,270 4.8%
3,346 26.2% 給18.4% 16,356	10,516 11.8%	7,551 8.5%	4,037 4.5%	3,852 4.3%	2,208 2.5%	4,270 4.8%

性質別歳出 (単位=万円)

村政へのご理解とご協力をお願いします。
村のお金がどのように使われているか、また村の財政
がどのように運営されているか……を知っています。
め毎年二回財政事情を公表しています。
今回は昭和五十一年度決算(見込み)をお知らせしま
す。



「責任をもつて大人の仲間入り」ことしの成人三十人

二十歳を迎えるおとなになつたことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝い励ます成人式が去る七月二十四日役場の議場で行われました。参加者（該当者二十人）は十六人、成人を代表して五十嵐昭一君（責任を以つてことにあたり立派な社会人となる）旨の謝辞述べました。また式後は恒例の弥彦神社参拝などあり楽しい一日でした。



「ただいま給食室より出火延焼中」山古志中学校避難訓練
これは、五十二年度の防護計画に基づき、前期総合訓練として、非常事態発生時に、冷静な判断と沈着な態度で避難できる。
◎通報連絡がスムーズに行われる。
◎物品の搬出ならびに消火作業が



「ただいま、給食室より出火、延焼中、職員玄関附近は通行不能、生徒は体育館および生徒玄関より避難せよ、終り」
去る七月十三日午後二時四十五分頃、給食室より出火、北西風を想定、生徒への通報を函岡に、山古志中学校で避難訓練が行われました。

建物は体育館と同居の形をとった新設計で色彩もカラフルなモダンなもので緑の中に一きわその姿であります。

児童は隣接の小千谷市立平の分校を加へて五十九人が元気に学んでいます。東竹沢地区の梶木、芹坪の二校の統合により同地区南原に新校舎が完成、去る七月十九日その竣工式が行われました。その名も東竹沢小学校と命名され、この四月に開校したものが、この度全工事が終了、完成を祝つて行わたものです。

当日は、県の教育関係者を初め

県議、隣接市町村長をまねき、地

元関係者と共に盛大のうちにな

やかに行われました。

東竹沢小学校完成する

新設計の校舎



◎一般会計補正予算（第三号）
道路災害復旧事業費二〇七〇万七千円を追加したもので財源は国庫支出金一〇〇三万円、村債九〇〇万円その他となっています。

◎除雪機械ロータリー車一台を、一七七〇万円で購入するもの。

◎東竹沢教員住宅建築工事請負

契約 梶木に建築する東竹沢教員住宅を一九四八万円で小杉土建工業KKと契約するもの。
◎村道種芋原田代線舗装工事請負契約 一〇六三万円でKK大久保土建と契約するもの。

補正予算など五件を審議

第一回臨時村議会は去る十二日招集され、一般会計補正予算など五件について審議されました。概要は次のとおりです。

臨時村議会から

昭和51年度 特別会計決算見込

(単位=万円)

診療所会計

歳入 4,416	診療収入 2,270	県支出金 936	繰入金 1,157	その他53
歳出 4,116	医療費 1,152	総務費 2,927		その他37

歳入歳出差引 300

農業共済事業会計

歳入 1,352	保険金88	繰入金76
掛金賦課金 291	県支出金 748	その他 149
歳出 1,268	共済金 304	事務費 896
	歳入歳出差引 84	

国民健康保険会計

歳入 15,448	保険料 3,419	国庫支出金 10,220	繰入金 1,204	その他605
歳出 13,779	保険施設費434	保険給付費 12,313	事務費624	その他 408
	歳入歳出差引 1,669			

被保険者1人あたりの保険料及び医療給付費等



村債の現在高

村債は、大きな建設事業などのため村が借りたお金です。次は今まで借りたものの残額です。

借入先

大蔵省資金運用部	3億6,906万円
郵政省簡易保険局	9,932万円
銀行、その他	4,405万円
合計	5億1,243万円

村有財産の現状

土地	690,897m ²
建物	18,619m ²
車両	22台
基金	
財政調整基金	5,625万円
土地開発基金	2,641万円
その他	9,865万円
出資金	634万円



シートベルトは命を守る

「シートベルトをしていたので命は助かった」という事例が、ふえてきている。
死にいたる事故が、けがだけですんだ。また負傷した場合も、軽傷ですんだというように、シートベルトの着用の効果があがっている。
しかし、現状は、つけるのがめんどくだ、運転にくくなると着用が、まだ一般化していない。
あなたの命を守るシートベルトはなかなかつけよう。



夏の交通事故防止運動実施中

「座席ベルト着用推進運動」

國民健康保険

ことしの保険料きまつ



皆さんが医者にかかる医療費は毎年増加し、村での支払いも大きくなり、この支払いの一部を保険料という形で皆さんから納めています。

ただいております。この保険料については高額のため、不満の声も聞かれますが山古志村では、他の市町村よりも所得が低いため、国からの補助金を大きくもらつてお

り、一人平均ではまだく県下では一番安い保険料で医者に受診されています。

今年度分の保険料の割合（料率）が決まつたのでお知らせします。

保険料は各世帯の所得、固定資産税、被保険者数等を基にしてきめられます。

○所得割：前年度の所得から二十万円を控除した額、一万円につき五百三円（ただし、事業専従者控除、譲渡所得にかかる特別控除は適用されません）

○資産割：役場に納める固定資産税千円につき、三千五百十三円。

○均等割：被保険者一人につき、四千六百九円。

○平等割：一世帯、七千七百六十

昭和52年8月

広報やまこし

二

一

〇

九

円。

以上の合計金額が一ヶ月で納める保険料となり、一世帯当たりの最高限度は十七万円です。

低所得世帯には減額します

所得の低い世帯には、さきの計算から次のとおり軽減されます。

○：昨年の所得が二十万円以下の世帯

被保険者一人につき一世帯当り

四、五八三円

○：昨年度の所得が、世帯主二十万円と他の被保険者一人につき十五万円を合算した額より低い世帯

被保険者一人につき一世帯当り

二、六九九円

第三期分から「精算額」で徴収



前に述べた保険料は前年分の所得等に基づいて決められるため、年度当初から保険料を決めることができないために、第一期と第二期分は昨年度納められた保険料を参考にして振りに徴収しました。

今度保険料が決定したので第三期分（八月）からは一、二期分を差し引き、精算額で納めていただけます。

世帯ごとの保険料は、その年の所得の増減、家屋の新築等により大きく変化しますがお互いに利用する立場にたって滞納することなく納入されるようご協力をお願ひします。

世帯ごとに保険料は、その年の所得の増減、家屋の新築等により大きく変化しますがお互いに利用する立場にたって滞納することなく納入されるようご協力をお願ひします。

職場訪問(7)



佐藤 助

メリヤス編は内職として十余年前導入され、多くの人が働いていますが工場名は特にありません。

この度は佐藤さん（種芋原）を訪ねてみました。

メリヤス編（種芋原）

私は役場のお世話を、昭和四十一年秋から見附の涌井メリヤス会社の仕事をしていました。役場から保険料を決めることができないために、第一期と第二期分は昨年度納められた保険料を参考にして振りに徴収しました。

最初は、三人で二十日程見習にいってきました。会社から新しい機械が入った時、本当に嬉しく思いましたが、実際に見付から来てもらい随分苦労しました。

それでも、一冬やるうちにみんなも上達し、生産も上り、メリヤスも最盛期を迎え、この仕事を始めて本当によかったです。やつて見るとやっぱり思うようには出来ず、一寸の具合でもすぐ見付から来てもらい随分苦労しました。

それでも、一日やるうちにはみんなも上達し、生産も上り、メリヤスも最盛期を迎え、この仕事を始めて本当によかったです。やつて見るとやはり思うようには出来ず、一寸の具合でもすぐ見付から来てもらい随分苦労しました。

最初は、三人で二十日程見習にいってきました。会社から新しい機械が入った時、本当に嬉しく思いましたが、実際に見付から来てもらい随分苦労しました。

それでも、一日やるうちにはみんなも上達し、生産も上り、メリヤスも最盛期を迎え、この仕事を始めて本当によかったです。やつて見るとやはり思うようには出来ず、一寸の具合でもすぐ見付から来てもらい随分苦労しました。

「座席ベルト着用推進運動」

夏の交通事故防止運動実施中



「保護司公開ケース研究会」

!!社会を明るくする運動!!期間行事

毎年!!社会を明るくする運動!!

が七月一日から一ヶ月間行われていますが、この月間行事のひとつとして去る七月十五日午後二時から

ら村錦鯉指導研修所に於いて「保護司公開ケース研究会」が開催さ

れました。

主催は長岡地区保護司会、協賛

は山古志村で、交通事故、少年の非行問題を主として話し合い、また、保護司の仕事の内容などを理解するとともに、意見の交換があり、有意義な会となりました。

「愛の協力募金」

「社会を明るくする運動」は毎年七月一日更生保護の日から一ヶ月間行われる全国的な運動です。

本年は「地域社会における青少年非行の防止」を重点目標に実施されました。

次代を担う青少年の非行を防止し、その健全な育成を図るには、地域住民の協力が必要となります。

県では、保護司連盟が主体とな

し、その健全な育成を図るには、地域住民の協力が必要となります。

更生保護などの資金にあてております。今月中旬頃まで各家庭に募金袋を配